

貧困対策部会について

- 【設置目的】 子どもの貧困対策の推進に関する事、また、そのために必要な計画の策定に関する事などを審議するため、平成29年度に設置
- 【委員】 子ども・子育て支援会議委員のうちの8名に加え、臨時委員4名を指名
- 【会議開催】 「高松市子どもの貧困対策推進計画」策定や、計画の進捗状況等に関し審議

「高松市子どもの貧困対策推進計画」と「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」の統合について

「高松市子どもの貧困対策推進計画」は、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間としていたが、複雑・多様化している子どもの貧困に係る問題に適切に対応し、子育て支援施策全般を一体的に捉えて効果的・効率的に推進していくため、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」（令和2年度～6年度）の次期改定時である令和7年度に、計画を統合することが決定しており、それまでの間、計画期間を延長している。

「高松市子どもの貧困対策推進計画」の登載事業の大部分は、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」の登載事業と同事業（一部関連事業）であり、また、両計画は統合予定であることから、「貧困対策部会」を廃止

<現在>

